

# 愛媛労働局と地元金融機関との 「働き方改革に係る包括連携協定」の締結について

H29.12.6 愛媛労働局

地場産業に対する知見・ネットワーク等を有する金融機関と労働局が連携することにより、労働関係施策・助成金などを効果的かつ効率的に企業へ周知していくことで、生産性の向上、質の高い雇用創出、失業なき労働移動などの企業の望ましい行動や働き方改革を促進する。

<期待される効果>

- ・互いの知見を交換し、双方の業務運営に役立てる
- ・金融機関の職員が、国の施策や各種支援策等を理解することにより、地域の事業主のニーズに応じたアドバイスを行うことが可能となる
- ・各金融機関の本支店を通じて、中小・小規模の事業主にも愛媛労働局からの情報発信が可能となる

